

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝、朝礼の時に、法人とグループホームの理念の唱和を行い、理解を深め取り組んでいる。法人とホームの理念は、事務室や来訪者も見ることができ廊下に掲げ、利用者や家族にも説明を行っている。理念にそぐわない言動はほとんど見られていないが、あった時は、お互いに注意し合ったり職員会議で話し合い、個人が抱え込まないようにしている。	毎朝、朝礼時に法人理念、グループホーム理念を唱和し共有に努めている。運営方針については曜日を交え1項目ずつ唱和している。また、毎日、具体的な支援内容については「指先確認」で徹底を図り、支援の向上に繋げている。家族に対しては利用契約時、重要事項の説明の中で支援方針の説明を行っている。職員はベテランが多く運営理念について十分理解し支援に当たっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自身が地域の一員として日常的に交流している	季節の行事を通して、保育園児、小中学校との交流や、喫茶、ボランティア交流、また当施設の学童保育を利用している児童とも交流を行っている。しかし今年度は、新型コロナウイルスの感染予防の為、交流の機会を持つ事ができなかった。隣接の小規模多機能施設との合同行事の参加や状況を見ながら野外散歩を行う事で、地域の方々と挨拶を交わしたり、声をかけて頂いている。	法人として区費を納め回覧板も回していただき地域の一人として活動している。新型コロナの影響を受け地域との交流活動が中止の状況が続いているが、収束後には地区の新年会を始めソフトボール大会などへの参加、小学生と利用者との体験交流、掃除・喫茶ボランティアの受け入れ等、活動を積極的に再開する予定がある。また、法人の総合防災訓練には地域の方の参加も頂き防災意識の向上に役立てていきたいという。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	法人の活動として、地域住民に、ふれあいりハビリ、脳げんき教室、はつらつ若返り教室等の取り組みを行っている。また、当施設の学童保育を利用しての児童にも、ご利用者との交流を通じて、認知症について正しく理解し、温かく見守ってもらえるように努めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回開催時は、グループホームの雰囲気や利用者の様子、廊下に展示してある写真を見た上で意見を聞き、サービスの向上に活かしている。また10月の開催時には、当日行った運動会の様子をビデオ撮影し、モニターにより観賞して頂いた。	今年度はコロナの影響を受け書面での開催となり、利用状況、受診・入院状況、活動状況、行事等の報告を書面で言い、前回頂いた意見・提案についてもホームから書面で回答し、また、「ご意見・ご提案用紙」を返信用封筒と共に委員の皆様にお届けし新たな意見・要望などを頂くようにしている。12月より対面での会議が再開出来るようになり委員の皆様と意見を取り交わしサービスの向上に繋げる予定である。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者や日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議に行政担当者が委員として参加しており、事業所の現状を説明し理解を得ている。介護認定調査の際に来訪した調査員には、日頃の様子を伝え、家族が同席する事もあった。	市の担当部署とは様々な事柄についてきめ細かく報告、連絡、相談を行い、連携を深め業務の遂行へと繋げている。介護認定更新調査は事前に家族の希望を聞き、ケアマネージャーが調査員に情報提供を行っている。12月より市の介護相談員2名の来訪が再開され、利用者との交流の機会が持たれる予定である。	

グループホーム日滝の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介護保険法指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束廃止委員会を設置している。やすらぎ全体で“拘束しない”という共通認識を持ち、グループホーム独自でも職員研修会を行い、起こり得るリスクを防止するようケアに努めており、身体拘束は行っていない。身体拘束廃止委員会は月に1度行っている。	法人の方針として拘束のないケアに取り組んでいる。外出傾向の強い方もなく玄関は開錠されている。元気な利用者が多くセンサー類の使用もしていない。ホールに必ず職員が1名はいるようにし、きめ細かな所在確認を行い安全確保に繋げている。月1回法人全体で身体拘束廃止委員会を開き、拘束の弊害や拘束につながる不適切ケアを行っていないか検討し意識の向上に繋げている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	スピーチロックを含む虐待についての理解を含め、人権尊重を大切にしよう努めている。日頃から、声かけの仕方については細心の注意を払い、職員同士、お互いに注意し合うようにしている。年2回虐待について研修会を行っている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在対象となる利用者がいない為行っていないが、必要に応じ、各関係者と連絡が取れるように体制は整えてある。成年後見制度についての研修会も実施している。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所申し込み時にグループホームの説明を行い、入居時に利用約款、重要事項説明書を基に説明し、理解、納得を得た上で、サイン、押印を頂いている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見、要望ポストの設置。第三者委員のメンバーが運営推進委員である。利用者には常に寄り添い、言葉だけでなく表情、仕草などからも要望等を受け止めるよう努めている。家族には、来訪の際や電話連絡した際に近況報告を行い、意見や要望を聞いている。家族からの要望や意見については、ミーティングで話し合い、運営に反映させている。家族は全員施設の家族会に入会されており、今年度は中止となったが、総会の際にも意見を頂いている。	家族から聞いた情報を参考にきめ細かく話し掛け、要望を受け止めるようにしている。意思表示の難しい利用者については寄り添う中で表情や行動から判断するようにしている。家族の面会についてはウェブ面会と窓越し面会を行っていたが、コロナ感染状況の落ち着きを見て、10月18日より事前予約で、ワクチン2回接種済み条件に行動履歴を記入した上で、ホーム内で3名まで20分以内の対面面会を再開した。年3回行っている家族会がコロナの影響を受け開けない状況が続いているが、収束後には再開する予定である。ホームの日々の様子は2ヶ月に1回発行される広報誌「日滝の家だより」でお知らせし、利用者一人ひとりの様子は写真と担当職員のコメントを添えた手紙を家族にお届けし喜ばれている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティング時や毎月行っている職員研修会の後に、意見、提案について話し合いを行い、より良いグループホーム作りを目指している。また、連絡ノートを活用し、意見、提案を書いてもらうようにしている。管理者も業務の合間に職員から直接意見を聞き、運営に反映されている。	毎日、朝の申し送りの後、職員ミーティングで確認事項を伝達し日々の業務に取り組んでいる。また、月1回職員会議を行い、法人からの連絡や月毎のテーマを決め、勉強会も実施し、カンファレンス等も行い、周知徹底に繋げている。人事課制度があり、職員は年間目標を設定し自己評価を行い、年2回、在宅事業部長による個人面談も行われモラールアップに繋げている。更に、職員のストレスチェックを外部機関に委託しメンタルヘルスにも取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	人事考課制度設置。年2回上司との面談もやっている。個々の職員が、やりがいと向上心を持って仕事に取り組めるよう努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	各種研修会、資格取得の受講通知を伝達し、希望があれば受講できる機会を設けている。研修会に参加した職員は、施設に戻り研修会の内容を報告している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他施設の介護支援相談員が来訪した際や、空き状況等の問い合わせがあった際など、情報交換を行っている。また、待機利用者等の状況把握に努めている。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	新規入居時、本人から不安なことや要望等をお聞きし、家族からも情報収集に努め、アセスメントを行い、ケアプランに反映させている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居決定後から家族の不安に思っている事や要望を伺い、ケアプランに反映させている。来訪時やで電話連絡した際には近況報告を行い、信頼関係の構築に努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所申込の際、相談内容とニーズに対して必要としているサービスの情報を伝える等対応している。本人が望む生活の実現に向けての対応に努めている。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	活動(料理、裁縫、昔の遊び等)や会話を通して、教えたり、教わったりしながら暮らしを共有している。また、本人ができることは行ってもらい、労いや感謝の言葉をかけ、自立した生活に近づける様に努めている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	外出、外泊、面会はいつでもできることは説明しているが、今年度はできなかった。面会については状況に応じ、場所や時間を設定して行ったり、窓越しやオンライン面会で対応し、利用者、家族双方が安心できる様に配慮した。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	今年度は、外来者の面会は制限させてもらったが、隣接の小規模多機能施設の利用者とは顔なじみの関係にあり、お互い行き来し、会話を楽しんでいる。また、居室に家族や親戚の写真を掲示したり、電話で直接会話して頂く事もある。	友人、知人の来訪については現在自粛しているが、コロナの感染状況を見て再開をしたいと考えている。併設の小規模多機能型居宅介護事業所の馴染みの利用者とは合同行事等で顔を合わせている。年末に向け個人別年賀状を担当職員が一言コメントを添え作成し家族に発送を予定している。	

グループホーム日滝の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず に利用者同士が関わり合い、支え合えるような 支援に努めている	職員間での利用者同士の関係を理解し、良好な 関係が築けるよう話題を提供したり、さりげなく フォローできるように努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関 係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族 の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後、経過状況を確認し、本人、ご 家族が安心、安定するまではフォローを行って いる。また、他施設に入所した場合等、面会に行 ったりもしている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握 に努めている。困難な場合は、本人本位に検討し ている	活動や会話、ちょっとしたつづきなども記録 し、本人の思いや意向の把握に努めている。家 族からも情報提供をしてもらい、本人の意向に 沿ったケアプランを作成し職員間で情報を共有し ケアに努めている。意向に対しモニタリングを行 い、困難等があればカンファレンスをし、本人が 望む『自分らしい生活』が送れるよう努めている。 又、誕生会には食べたいものを伺い、提供して いる。	事ある毎に利用者にきめ細かく話をし提案を行い、 言葉や表情より意向を受け止めそれに沿えるよう にしている。好きな食べ物、飲み物等は二者択一も含 め提案し選んでいただくようにしている。コロナ禍が 続き外食が難しい状況が続いているが、2ヶ月に1 回、写真入りの出前メニューより「お弁当」「うどん」 「かつ丼」等、好きな物を選んでいただき取り寄せ外 食気分を楽しんでいる。また、個別に話をする時間を 大切に、気づいた事柄についてはケース記録に残 し、毎朝の申し送り確認し合い日々の支援に繋げ ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環 境、これまでのサービス利用の経過等の把握に 努めている	入居前に本人と家族との面談、及び担当ケア マネージャーから情報提供を頂き、入居後も可 なり情報収集に努めケアプランに反映させて いる。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する 力等の現状の把握に努めている	朝のミーティング、ケース記録、活動内容の記 録、1回/1w血圧、検温測定、職員連絡ノート 等にて情報の共有化を行っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方 について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、 それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即 した介護計画を作成している	本人、家族から意向を伺っている。主治医意見 書、包括的自立支援プログラムの様々なアセス メントシート等を活用し、介護計画に反映して いる。また、担当者会議と題して、ケアマネ ージャー、看護師、担当職員等、多職種でカンファ レンスをし、自立支援に繋がるように努 めている。月1回のモニタリング、評価など、設定 期間毎に計画の見直しを行っている。	職員は2名の利用者を担当し居室管理、足りない物 の補充、誕生日会の準備等を行っている。職員は全 利用者の状況把握に努め、気づいた事柄については 担当者を中心にその都度話し合い情報を共有し、月 1回カンファレンスの中でモニタリングを行い、ケア マネージャーのプラン作成に繋げている。家族の希望 は来訪時に聞きプランの中に反映させている。また、 入居時は暫定プランを作成し、2週間ぐらい様子を見 て本プラン作成に繋げている。短期目標は6ヶ月、長 期目標は12ヶ月で見直しを行い、状況に変化が見 られた時には随時見直しを行い、利用者一人ひと りに合った支援に繋げている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を 個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら 実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録、活動内容の記録、職員連絡ノート 等にて情報の共有化を行い、必要に応じてミー ティング時、話し合い、ケアプランに活かして いる。		

グループホーム日滝の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	併設型の利点を生かし、利用者の状況に応じて最適なサービスの情報を提供する等、柔軟な対応を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	買い物、馴染みの美容室、馴染みのお店、地域交流等、安全面に配慮しながら、一人一人の意向に沿った支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	基本的に入所する前からの主治医を継続するようになっているが、現在は本人、家族の希望があり、当施設のクリニックを主治医にしている人が多い。その為、緊急時の対応等が迅速にでき、受診できない場合は往診での診療を受けている。医師から診察結果を本人・家族・職員が説明を詳しく受けることで、症状を共有することができる。年一回の健康診断も行っている。	入居時に医療機関についての希望を聞き、ホームとしての医療体制を説明している。現在は全利用者が総合福祉施設内クリニックへの月1回の受診で対応しており職員がお連れしている。合わせて週1回、法人の看護師の来訪があり、利用者の健康管理と医師との連携が取られてる。また、併設の小規模多機能型居宅介護に常駐看護師が1名在職しており、緊急時の対応について連携が図られている。歯科については必要に応じ家族がかかりつけ医にお連れしている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護師を配置。常に利用者の健康状態の把握に努め、何かあれば即、対応できる体制である。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	協力医療機関があり、入院や緊急時の受け入れなどの連携体制が整っている。できるだけ早期に退院できるように、連携室担当者との共有を図っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に、重度化した場合や、ターミナルケアについて併設事業所との連携と合わせ説明を行っている。看取りに関する指針があり、本人の状態を見たらうで、改めて説明し同意書を頂いている。看取りに関しては、状況に応じて家族と相談し対応している。ターミナルケアの研修も行っている。	重度化した際の指針があり利用契約時に説明を行い同意を頂いている。食事や入浴が難しい状況になり重度化に到った際には家族、医師、ホームで話し合いの機会を設け、医師より利用者の現状を話して頂き、家族の希望を聞き、その後のことを話し合い、ホームとして出来る限りの支援に取り組み、医療機関や他施設等への住み替えも含めた支援に取り組んでいる。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルに沿って対応できるよう、職員間で確認をしている。応急処置の仕方について、法人全体で研修を行っている。		

グループホーム日滝の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	今年度は実施できなかったが、地域住民、消防署の協力のもと、年1回大規模な防災訓練を実施。毎月1回、夜間を想定し利用者と避難訓練、防災について危険個所の点検、非常口点検、通報訓練を行っている。また、今年度より「携帯電話一斉配信システム」を導入し、全職員に短時間で伝達できるようになった。夜勤者は勤務前、地震、火災発生時の対応マニュアルを読み、非常時の確認を行っている。	例年だと法人全体で大規模な総合防災訓練を行っているが今年度は新型コロナの影響を受け中止となった。それを受け併設の小規模多機能型居宅介護と合同で6月と10月の2回抜き打ちで避難訓練を行い、利用者と職員全員がヘルメットをかぶり、玄関から外へ移動しての訓練を行った。また、月1回は緊急連絡網の一斉メール配信の訓練も行っている。更に、年2回非常口、非常ベルの確認、消火器の点検を行い緊急時への備えとしている。合わせて年1回救命救急の講習会も行われ防災意識を高めるとともに万が一に備えている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	人権尊重を念頭に、個々のプライバシーに配慮したケアを行っている。特に入浴時や排泄時は、誇りを傷つけない様言葉掛けに気をつけ、不適切な言動が見られた際は、その都度注意喚起している。状況に応じて同性介護等、柔軟に対応している。入室する時は本人の許可を得て、入室するように心掛けている。又、「プライバシーの保護」の研修を行っている。	利用者の人権を尊重し優しい声掛けに心掛け、気持ち良く過ごしていただくよう日々の支援に取り組んでいる。聞き取ることが難しい利用者に対してははっきりとした言葉で声掛けをするよう徹底している。また、親しみを込めた方言を交えながらの楽しい会話にも心掛けている。呼び掛けは基本的には苗字を「さん」付けでお呼びしているが同じ苗字の方がいる場合は名前でお呼びすることもある。また、入室の際には「ノック」と「失礼します」の声掛けを忘れないよう徹底している。合わせてプライバシー保護の研修会も行い意識を高め支援に当たっている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日頃から、言葉掛けを多く行い、利用者本人の希望や想いを表せるように努めている。食事やおやつ時、散歩時等の機会や入浴時の1対1の時なども気軽に希望を表し、自己決定ができるよう反応を観察しながら行っている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	個々希望に応じて支援している。お茶の時間には、本人の希望に沿った飲み物を提供し、空いている時間には、個々のペースに合わせて運動したり、縫い物など、やりたい事、出来る事を行ってもらっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	個々の好みに応じて、本人に選んでいただいている。洋服、髪型、化粧、アクセサリー等、その人らしさを大切にしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	メニューは併設施設の栄養士が作成した献立を基にグループホーム独自にアレンジしている。利用者の力量に応じて職員とともに食事作りやおやつ作りを行っている。又、食器の一部は自分の使い慣れたものを使用し、利用者にはお絞りの用意や食器ふき等を行ってもらっている。月1回、お好み昼食や出前デー等の機会を設け、利用者本人にメニューから食べたいものを選んで頂いている。	利用者全員が自力で食事が出来る状況である。献立は法人の栄養士が立てた2週間分の献立を小規模多機能型居宅介護の管理栄養士と職員が連携を取り、肉、魚のバランスを考え調理し提供している。冬至には「かぼちゃ」、クリスマスには「チキン」、正月には「おせち」等季節に合わせた料理も楽しんでいる。また、2ヶ月に1回は「うどん」「ラーメン」「かつ丼」「お弁当」等の出前を取り寄せ食堂の味を楽しんでいる。更に、おやつには「にら煎餅」「ホットケーキ」等を全員で楽しみながら作り、誕生日には希望に合わせたケーキを全員で食べお祝いしている。	

グループホーム日滝の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	水分、食事量のチェックを行い、摂取状況の把握に努めている。食事が少ない利用者には食事形態の検討や、好みの嗜好品等を食べていただくよう工夫している。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、歯磨きをするように声掛けと、個々の力に応じた口腔ケアの援助をして、習慣づけを行っている。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を活用し、個々の排泄パターンを把握している。表情や言動及び時間の間隔を観察し、トイレに誘導するなどすべて個別対応を行い、失禁を最小限に抑える努力をしている。リハビリパンツ等は、個々の状態や、昼、夜等の時間に応じた物を使用し、自立支援に力を入れている。	自立の方は若干名で布パンツを使用し、他の大半の方は一部介助でリハビリパンツとパット使用という状況である。多くの利用者は自分の意思でトイレに行かれ、職員が確認をしている。若干名の方は職員が様子を見てトイレ誘導を行い排泄に繋げている。排便については本人に確認すると共に身に着けている排泄用品を確認し2日間排便がない場合には排便コントロール行うと共に排便促進のため、ほうじ茶、緑茶、牛乳、コーヒー等、1日1,000cc以上の水分摂取に取り組んでる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	極力、薬に頼らず食物繊維を取り入れた食事と水分量の確保を心掛けている。また、毎日体操や運動への働きかけを行い、排便に繋がるよう取り組んでいる。改善されない場合は、主治医、家族と相談の上薬物等を処方して頂く。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	ほぼ毎日入浴日を設け、清潔の保持に努めている。体調不良等で入浴できない時は、暖かいタオルで体を拭いている。入浴時間はその人の希望やタイミングに合わせて、柔軟に対応している。季節に応じて楽しめるように、行事湯を行う等工夫している。	全利用者が何らかの介助が必要な状況である。入浴は毎日行っているが基本的には週2回入っていただくようにしている。入浴拒否の方がいるが、時間を変えたり職員を変えたり、誘い方に工夫をしたりして入浴を促している。入浴剤を使用し、「ゆず湯」「菖蒲湯」「リンゴ湯」なども行い季節感を楽しんでいる。また、コロナ収束後には「山田温泉」の足湯に出掛ける予定である。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	身体状況や、生活習慣に合わせ、適宜、休息できるように支援している。日中の活動の中に散歩等、織り交ぜながら、夜間の安眠につながるよう努めている。定期的にシーツ、枕カバー、包布交換を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	誰が何の薬を内服しているのか、職員が解るように薬の内容をケース台帳で確認できるようにしている。内服状況と現在の症状に変化がないか、常に職員間で観察を行い、変化時は看護師に報告。主治医と相談し連携を図っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	予め、本人の楽しみや趣味、生きがいについて本人や家族からリサーチし、日々の生活の中から興味ある事を探り、暮らしの中に取り入れ、力の発揮や、楽しみに繋げている。		

グループホーム日滝の家

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	行事として遠出をすることもあり、日常的に地域の保育園や中学校の音楽会・運動会等にも出かけていたが、今年度は出かけることができなかったため、状況を見ながら施設近隣の野外散歩を行った。周辺は果樹園が広がり、季節を肌で感じてもらいながら、気分転換ができるよう努めた。	外出時、自力歩行の方と歩行器使用の方がそれぞれ数名ずつで、車いす使用の方が若干名となっている。天気の良い日には施設内を散歩したり、プランターの花の水やりを行ったり、法人内の保育園園児を眺めたりして楽しんでいる。コロナの影響を受け外出については難しい状況が続いているが、感染状況が落ち着いて来ているので状況を見ながら感染対策を取り、少人数に分かれドライブに出掛ける予定である。また、収束後には外出計画を立て、以前のような外出レクリエーションを行いたいと考えている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	自己管理ができる利用者は、買い物、喫茶、お賽銭等、個々の希望に応じて施行。自己管理不十分な利用者に対しては、買い物時に一緒に付き添いをする時、お財布を渡し購入がすんだら、預かるようにしている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望時、その都度いつでも電話の利用が出来る。手紙のやり取りの希望があれば支援行すが、家族の来訪が度々ある為、現在は手紙のやり取りを行っている利用者はいない。年始の挨拶状は、どの利用者も出せるよう支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	日中、利用者の要望により、カーテンを小まめに開閉したり、電気を消している。照明は、間接照明を使用。心地よく、落ち着ける場としている。各々が好きな場所できつろげるように努めている。写真の掲示や、リビングに利用者の生けた花を飾ったり、壁飾りは季節感を取り入れ、利用者と職員が共同で作品を作っている。	共用部分には利用者手作りの月毎のカレンダーや切り絵、また、食事レクリエーションの様子を写した写真等が数多く飾られ、活動の様子を窺うことができる。ホール内は季節の花や飾り付けが施され、季節感が感じられる。そのような中、利用者は職員のリードの下、体操や作品作りを行い張り合いのある生活を送っている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合う利用者同士が、気軽に会話ができるように、テーブル席の配置等、気配りをし自由に穏やかに過ごせるようにしている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者自身の家具や思い出の写真、テレビをゆっくり見たい利用者は居室にテレビを持ち込んだり、ご家庭で使用した馴染みのある物を持ち込んで頂いている。入居後に作った作品や刺し子、誕生カードも居室に飾り対応している。家族が宿泊の際は本人の部屋と一緒に休んでいただいている。	掃除が行き届き清潔感が漂う居室には洗面台が備えられており暮らし易い造りとなっている。合わせて大きなクローゼットが備え付けられ衣装ケースなどが収納され整理されている。持ち込みについては家族と相談の上テレビ等が持ち込まれ、壁には家族の写真や自分の作品、また、職員から贈られた誕生日のお祝いカード等が飾られ自由な生活の場が作られている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	「出来ること」「出来ること」をアセスメントし、持てる力を最大限に発揮し、できる限り自立した生活を過ごせるように支援している。		